

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

久良岐乳児院

横浜市南区中里 3-23-1

【評価対象種別】

乳児院

【使用評価項目】

全社協版

●施設情報	P1 ~ P2
●評価実施概要	P2
●総合評価	P3 ~ P5
●事業者コメント	P6
●評価項目ごとの概要	P7 ~P24

2015年12月

評価実施機関：合同会社 評価市民・ネクスト



【施設情報】

施設名等

名称：久良岐乳児院	代表者氏名：長井 晶子	
定員（利用人数）：27名	所在地：神奈川県	
所在地：横浜市南区中里 3-23-1		
TEL：045-731-5994	HP： http://www.kuraki-boshi.or.jp/kuraki-baby/	
【施設の概要】		
開設年月日：1971年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 久良岐母子福祉会		
職員数	常勤職員：33名	非常勤職員：7名
専門職員	看護師：3名	保育士：20名
	栄養士：3名	家庭支援専門相談員：1名
	里親支援専門相談員：1名	
施設・設備の概要	（居室数）2	（設備等）プレイルーム、小規模ケア室、診療室・ほふく室

理念・基本方針

『強く 正しく 明るく』

おおらかである

伸び伸びとあかるい

喜び・悲しみを素直に表現できる

表情が豊かである

人間らしい

貧しくても・つらくても、負けない強い精神力を持つ

施設の特徴的な取組

久良岐乳児院は、自然に囲まれた住宅街にあり、近くに大型スーパーや商店街もあり子どもたちがたくさんの社会経験をできる恵まれた環境にあります。

乳児院は昭和46年から、この場所で創設され現在に至っており、歴史のある施設です。入所した乳幼児の命と健康を守り、情緒の発達を促し運動機能を養う等、保護者に代わって養育をしています。

当院では、ボウルビィの愛着理論を基に担当養育制を採っています。縦割りで養育しているため、兄弟意識も自然と育まれていきます。さらに、病虚弱児や発達の遅れ、障害のある児の入所の割合が多いのが特徴です。そのためスーパーバイザーとして児童青年精神科医を嘱託医としてかわっていただき、難しい親や子どもへのアドバイスをいただいています。

子どもにとり、安心安全であるようにと職員不在時でも同一に近い生活を過ごせるように、チーム処遇を実施しています。そのため記録、アセスメント、ケースカンファレンス、スーパーバイズにより、職員の養育の一環性を保てるよう努力しています。職員コミュニケーションアップのために、話す、聞く訓練を目的としたロールプレイの研修も長期間実施しています。

人材育成にも力を入れており、一人一人の職員が理念を基に処遇に当たれるようペアの会を通し

て共に学び成長につなげる機会としています。
 いよいよ、今年 7 月には仮施設での生活が始まります。新施設で始まる小規模化に向けて、見通しを立てて準備を始めるとともに、仮施設での生活が安心できる環境になるよう準備をしています。

第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 6 月 24 日（契約日）～ 平成 27 年 12 月 22 日（評価決定委員会開催日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 25 年度） 全社協評価項目での受審について

【評価実施概要】

評価開始日	2015 年 6 月 24 日
自己評価	2015 年 7 月～9 月
利用者家族アンケート調査	2015 年 11 月 1 日～11 月 15 日 送付対象について施設と児童相談所で調整の上、施設側からアンケート用紙を送付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返信してもらった。
訪問実地調査	2015 年 11 月 2 日、11 月 7 日 [第 1 日] ・事業者ヒアリング（マネジャー） ・職員ヒアリング（栄養士） ・書類調査 ・観察調査（随時および夕食の様子等） [第 2 日] ・事業者ヒアリング（理事長・院長、家庭支援専門相談員、マネジャー） ・職員ヒアリング（保育士等、里親支援専門相談員） ・書類調査 ・観察調査（随時および昼食の様子等）
評価決定委員会開催日	2015 年 12 月 22 日
事業所への報告書提出日	2016 年 1 月 8 日

【施設の概要】

社会福祉法人久良岐母子福祉会が運営する久良岐乳児院は、横浜市南区中里の住宅街の中にあります。久良岐乳児院は、3階建ての建物の2階にあり、1階には運営法人本部と保育園があります。運営法人は他に横浜市内で母子生活支援施設、保育園を1園運営しています。

定員27名で、現在0歳から4歳までの子どもたちが生活を共にしています。基本理念は『強く・正しく・明るく』で、それに基づき「おらかである」「伸び伸びとあかるい」「喜び・悲しみを素直に表現できる」「表情が豊かである」「人間らしい」「貧しくても・つらくても、負けない強い精神力を持つ」を掲げています。

なお、平成28年度より建て替え工事を開始し、近くに一時移転する予定です。

特長・優れている点

【1】職員との愛着・信頼関係のもと、子どもたちは安心して生活しています

施設では、子どもと養育者との一対一のかかわりにより愛着関係が形成されるよう、担当養育制をとっています。一人の職員が1～3人の子どもを担当して入所から退所まで一貫して個別のかかわりを持っています。ローテーション勤務のため、一人の子どもは担当養育者以外も含めて全員で見守られることになっていますが、職員はできるだけ担当する子どもと一対一でかかわる時間を持つように努めています。アセスメントや指導計画案の作成、子どもの服や持ち物の管理、保護者との連絡などのほか、年に2回、子どもと個別に外出あるいは担当の自宅に子どもが1泊する機会を作っています。

日常の養育では、一人の保育士が2、3人の子どもを連れて散歩や買い物に出かける、月齢別に分かれて遊ぶ、小規模ケア室で少人数で遊ぶなど、小グループでの活動も取り入れています。小規模ケア室では、4～7人の固定した子どもたちの日中の生活全般を職員2人が見る小規模ケアも行っています。このように小グループや集団での活動で異なる職員が子どもを見る機会を作ることで、子どもを複数の視点でとらえるとともに、担当養育者が子どもを抱え込む心理状態になることを防いでいます。

職員は子どもの気持ちに寄り添い、子ども一人一人の個性を大切に養育にあたっていて、子どもたちは伸び伸びと自分の気持ちを伝え、安心して施設での生活を過ごしています。

【2】人材育成の仕組みとして「ペアの会」「新人の会」などがあり、機能しています

人材育成の仕組みとして「新人の会」「ペアの会」「中堅の会」「マネージャーの会」などがあります。「ペアの会」「新人の会」は新採用職員および退職後職場復帰した職員向けのメンター制度ですが、長期間をかけて、法人の理念を実践と結びつけて教育する OJT の仕組みです。職員からは、「自分が気づかないことを教えてもらった」「自分を理解してくれる人がいる」「自分のことをここまで考えてくれていたと、後になってわかった」といった声が聞かれ、高く支持されていることがわかります。日常の、多忙で細心の注意を払わなければならない業務の合間を縫って、人を育てていこうという施設幹部職員の姿勢が読み取れます。

【3】子どもが食に親しみ、食を楽しめるよう工夫しています

食事は、必要なカロリーや栄養面だけでなく、子どもがさまざまな味に親しみ、食を楽しめるような楽しい献立となっています。季節の食材を中心にさまざまな食材を用い、盛り付けもキャラクターの顔をかたどって盛り付けるなどの工夫をしています。花祭りや七夕、クリスマス等の行事食やバーベキューなどの取り組みも多数行っています。職員は子どもと一緒に楽しくおしゃべりをしながら食事をし、子どもが食を楽しめるように働きかけるとともに、正しい食事のマナーを伝えています。

離乳食についても、子どもの発達段階に沿い、7段階の主食と段階に合わせた食材が詳細に分類された食品段階表に基づき、看護師の指示のもと、栄養士も子どもの様子を見て回り、きめ細かく丁寧に対応しています。

また栄養士と保育士が話し合い、季節の食材に触れたり、おにぎりやピザなどのクッキングをしたりなどの食育も盛んです。ベランダで野菜を栽培し、子どもと一緒に収穫し、その日の食卓にのせるなどの取り組みもして、ピーマンやシソの実などの苦手な食材を食べられるようになった子どももいます。このような取り組みを通して、子どもが食に親しみ、正しい食習慣を身に付けられよう援助しています。

今後はさらに、栄養士の子どもへの食についての視点も、子どものアセスメントや支援計画の作成に生かしていくことが期待されます。

力を入れて取り組んでいる点

職員は主体的に自立支援計画の策定に取り組んでいます

施設は前回の第三者評価の調査時（平成 25 年度）、全国乳児福祉協議会の「乳児院におけるアセスメントガイド」に基づいた新しい様式に切り替えるため、ケース検討委員会でテストケースの検討をしていました。

平成 26 年 4 月以降の入所児から、実際に新しいアセスメント方式に基づき、担当養育者、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、看護師等複数の職員や必要に応じて外部の関係者からも意見を聞き、自立支援計画を策定し実施しています。それぞれの子どもの様子や生育歴、家庭の状況等を精査し書き込まれ、子ども一人一人のニーズが示され、適切な養育支援が行われるように手順が決められています。毎月ケース検討委員会で、複数のケースのアセスメントの追加確認等を行い、1 年間で全入所児 1 回以上の見直しを行い、措置変更等の場合にも見直しをしています。同月齢児を担当する養育者のグループカンファレンスの会での検討内容もケース検討に反映させています。運営法人も講師を招き、全職員対象のケースカンファレンスの学習会をしています。

こうした取り組みの中で、職員の子どもの理解が進み、アセスメント力が高まっています。この過程で入職 3 年未満の職員の再勉強会の計画や、さらに久良岐乳児院オリジナルのアセスメントガイドを作る必要性を感じ、職員は主体性を持ち、意欲的に取り組んでいます。

改善や工夫が望まれる点

キャリアパスと業務分掌の明示

職員の定着率は高く、就業意欲も高いことがうかがわれます。それを支える人材育成の仕組みとして、ペアの会（メンター）や中堅の会等が機能しています。自己評価の仕組みとしては「職員チェックリスト」があり、日々の実践を振り返り、新たな実践につなげることができています。この「職員チェックリスト」には、養育にあたる者として求められる専門的知識、技術について具体的に示されています。また、法人の理念を深く浸透させるための教育・研修も活発に行われています。さらに、理念を実現するための職員の行動基準としての法人倫理綱領の見直しにも着手しています。

今後は、このような人材育成の実践経験を基に、キャリアパスと業務分掌を明確にし、明文化することが期待されます。職員それぞれが社会的養護の専門職としてどのように成長していけるのか、どのような基準でステップアップしていけるのか、その道筋をキャリアパスとして示すことで、より一層のモチベーションの向上につながると考えられます。また、現状では係の仕事として提示されている役割分担を業務分掌として明示することで、業務別・階層別の責任の所在がより明確になります。これにより、職員一人一人の役割が明確になり、根拠に基づく養育、支援がさらに進むことが期待されます。

今後の工夫が期待される点

遊びの環境などのさらなる工夫

施設では子どもの成長や発達に合わせた遊びを提供するため、遊び係が中心となり、遊びの環境設定を行っています。おもちゃは、安全のため自分で好きなおもちゃを選べるのは小規模ケア室のみとなっていますが、複数のおもちゃを出すなどの工夫をしています。また、職員の状況に余裕がある場合は、小さなグループで遊ぶ機会を作り、月齢や発達に合わせた遊びができるようにしています。

ただし、大きな区切りのないプレイルームで月齢が異なる子どもと一緒に遊ぶことも多く、安心・安全を優先するため月齢の低い子どもに合わせた遊びが提供されることとなります。建て替えを控えているため大きな環境変更は難しいですが、遊びは乳幼児が起きている時間の大半を占めていることもあり、遊びのためのさらなる工夫が期待されます。

事業者コメント

- ・現場での評価の基準がブレないように、あえて前回と同じ第三者評価機関を利用しました。
- ・社会福祉法制定を見据えての評価項目の変更と思われますが、経営に関する項目において経営内容の詳細など、現場職員に求められている項目なのか疑問に思いました。現場職員が知っていなければならない経営に関する項目と、経営者がチェックする項目と分けてあると分かりやすいと思います。
- ・乳児院では親の面会が医師から止められているケースや養育拒否など乳児院で一律に親支援を実施することが難しいのが現状です。乳児院の現状に合わせた質問内容だと、さらに私達にとり現場の振り返りに生かせると思います。
- ・評価に伴う助言も具体性がなく「具体的に…」とお願いすると極めて保育園的発想の助言であり、乳児院の小規模化を目指す我々の方向性に合致するものは得られませんでした。また、一方、現状に対する助言と説明したにも関わらず現在の人員配置等を考慮に入れない助言で在ったりし矛盾を感じました。
- ・第三者評価を受審する事で個々に振り返りの機会となり、更に目標を明確にし、処遇の質の向上につなげる事が出来ると思います。マニュアル作成においても活用していきたいと思います。

評価項目ごとの概要

共通評価基準（45 項目）

評価対象 養育・支援の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		評価結果
- 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 -(1)- 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念、方針等はわかりやすい文章で明文化されています。 ・ 施設内の会議だけでなく、法人が経営する他の施設との合同の会議や研修において繰り返し説明し、理念について理解が深まるようになっています。 ・ 保護者には入所時に説明をしています。 		

- 2 経営状況の把握

		評価結果
- 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 -(1)- 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設長は最近まで全国組織の会長を務めており、社会的養護の分野の情報や課題は幅広く把握し、自施設の運営に反映させています。 		
3	- 2 -(1)- 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児院運営ハンドブックに記載されている 3 つの課題のうちの 1 つである小規模化に向けて試行を重ねています。 ・ 人材育成については、新人の会、中堅の会等で積極的に OJT が行われています。 		

- 3 事業計画の策定

		評価結果
- 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -(1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的ビジョンに基づき、建て替えの計画が実行に移されていますが、明文化されていません。明文化されることで、全職員に浸透することが期待されます。 		
5	- 3 -(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画は策定されていますが、中長期計画に基づく形にはなっていません。今後、中長期計画を策定した上での単年度事業計画の策定が望まれます。 		
- 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、全職員の意見をもとに丁寧に策定されています。 		
7	- 3 -(2)- 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児院の保護者の特性より、一律に周知することはできず、個々の保護者の事情に応じて、とくに行事については伝えています。しかし、事業計画の主な内容までを工夫して伝えるまでには至っていません。 		

- 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		評価結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -(1)- 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな会議や、人材育成の取り組みにおいて養育・支援の質の向上への検討・評価が行われています。 ・特に入職3年未満の職員については、毎月振り返りを行い丁寧な人材育成となっていて、施設としての質の担保につながっています。 		

9	- 4 -(1)-	評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> ・さまざまな係があり、その中で課題が明確になり、改善へと結びついています。また、それぞれの会議での結果は職員会議で全体に共有されています。			

評価対象 施設の運営管理

- 1 施設長の責任とリーダーシップ

			評価結果
- 1 -(1) 施設長の責任が明確にされている。			
10	- 1 -(1)-	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> ・施設長は事業計画、ホームページあるいは会議上等で自らの方針等を表明しています。 ・今後、施設長の役割や責任を文書化することで、さらに強固な組織になっていくことが期待されます。			
11	- 1 -(1)-	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> ・遵守すべき法令に基づき、各種マニュアルの策定や改訂が行われています。 ・今後、法令遵守に関する職員の意識を高めるために、根拠となる法令について職員会議等で確認していくことが期待されます。			
- 1 -(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
12	- 1 -(2)-	養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ・各種会議、教育・研修の機会は充実しています。 ・子どもの養育について、ペアの職員、ペアの会、中堅の会、マネージャの会等で職員間で相談し、お互いにフォローし合う体制ができていますが、職員からは、子どもの養育に迷ったときは施設長にいつでも相談することができるという発言があり、普段から施設長が子どもの養育について方向性を示していることがうかがえます。			
13	- 1 -(2)-	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ・施設長以下の体制としては、事実上の職制に権限と責任を付与し、それぞれの立場において経営への参画がなされる仕組みになっています。			

- 2 福祉人材の確保・育成

		評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保を重点事項とし、採用後も、新採用職員には新人の会、ペア制度（メンター）中堅職員には中堅の会を設けたりと、人材育成の仕組みがあります。 ・法人が経営する他施設との合同会議があり、法人の理念を共有・再確認できる機会として、人材の育成に貢献しています。 		
15	- 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員との面談が行われており、その中で職員の意向や意見は把握され考慮しています。今後、キャリアパスを示して職員が見通しを持って働けるように、人事に関する基準等の策定が望まれます。 ・職員チェックリストにて、職務遂行能力の自己評価はできるようになっています。 		
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の状況により、夜勤免除の措置をとるなどの配慮をしています。 		
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員チェックリストがあり、そこに業務の中で職員に期待される事項が具体的に示されています。職員は、これに沿って自己評価をしていくことで自分自身の成長を確認することができます。また、これをもとに面談が行われています。 		
18	- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画には研修予定が添付されています。今後はさらに、経験年数や職種、職制等に応じて研修計画を策定することが望まれます。 ・事業計画には、当該年度の取り組むべき課題が明示されており、これに対応できるスキルを持つことが「期待する職員像」として読み取れます。また、このスキルを獲得、向上するための取り組みとして「人材育成」の考え方が明示されています。 		

19	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> ・ 日常的に充実した OJT が行われています。 ・ 施設外研修、法人研修とも研修の機会は多くあり、積極的に参加しています。		
- 2 -(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 -(4)- 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> ・ 実習生等の教育、指導体制は整備されています。		

- 3 運営の透明性の確保

		評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ・ 法人全体の情報公開の中で、自施設の運営に関する情報公開が行われています。 ・ 地域における関係機関との会議で、自施設の役割等について説明をし、理解を求めています。		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> ・ 事務に関する規定が整備されています。 ・ 外部監査は受けていませんが、社労士・税理士等の専門家によるチェックを受けています。		

- 4 地域との交流、地域貢献

		評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> ・ 地域とのかかわり方について文書化されていませんが、運営法人は古くから地域で福祉事業を展開してきたので地域住民に親しまれていて、互いに友好的、協力的な関係を持っています。町内会に加入し、夏祭りや防災訓練等の行事に参加したり施設の「くらき祭」に招待したりして、必要に応じて職員が支援をしています。 ・ 散歩や公園遊び、買い物、通院等で地域の施設を利用したり、あいさつを交わしたりしています。3 歳以上の子どもは地域のスポーツクラブに参加していて、現在 2 名の子どもがスイミングクラブと体操教室に参加しています。		

24	- 4 -(1)- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れについて基本姿勢や手続きを明記したマニュアルが整備されています。中高生のボランティアや施設実習を受け入れるなど学校に協力していますが、学校教育に特化した明文化はしていません。 ・ボランティアに対して必要な研修をしています。特に、子どもの支援にかかわるボランティアには段階別のプログラムがあります。 		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 -(2)- 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源をリスト化してはいませんが、個々の子どもについて、自立支援計画の中で必要な社会資源を明記して、関係職員間で共有しています。 ・児童相談所とは密接な関係があり、定期的な会合を持っています。要保護児童地域対策協議会等のネットワークにも協力しています。 		
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 -(3)- 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、運営法人が同じ建物で保育園、母子生活支援施設、学童保育室を展開していて、地域福祉については、運営法人として取り組むことが多く保育園等を中心に行われていました。現在改築準備中で改築後の建物には地域支援室も設置される予定です。院長は現在法人理事長としても地域の会合に参加しています。 ・防災訓練については施設や法人内にとどまらず、町内会の防災訓練に協力し、地域住民のための備蓄もしています。災害時、施設は地域の要保護者等の避難所になることになっています。 		
27	- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員等とは日常的に情報を共有しています。特に地域住民への相談事業は実施していませんが、散歩等で相談にのることもあります。現在は、職員が本来事業に傾注して従事していますが、今後は本来事業にとどまらない社会貢献がどのような形でできるか検討し、実施することが期待されます。 		

評価対象 適切な養育・支援の実施

- 1 子ども本位の養育・支援

		評価結果
- 1 -(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 -(1)- 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念「強く 正しく 明るく」の実現のため、基本方針に「愛着形成」と「豊かな生活の保障」を掲げ、子どもの最善の利益を大切にすることを明示し、職員は多くの会議や研修を重ねて、実践に取り組んでいます。 ・倫理綱領や標準的な実施方法を示した業務マニュアルが定められ、全職員に配布されています。マニュアルの見直しや自己評価による具体的な実践の振り返りをしています。 		
29	- 1 -(1)- 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護や権利擁護に関する規定・マニュアル等が整備され、職員は研修を受け振り返りをしています。連絡できる保護者には、その取り組みを知らせています。 ・現在は大舎制であることと、事故防止の観点等から、子どもの生活空間である寝室やプレイルーム等のプライバシー保護は十分ではありませんが、改築までの間も例えばプレイルームにパーテーションを用意するなどの工夫が望まれます。 		
- 1 -(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 -(2)- 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のパンフレットは施設の情報について分かりやすい文章や写真で構成され、保護者が理解しやすいように工夫されています。運営法人としてのホームページも公開しています。見学者や来所できる入所予定の保護者には丁寧な説明を心がけています。事情により来所できない保護者等については、児童相談所を通して、連絡を試みています。 		

31	- 1 -(2)- 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所にあたって、保護者等に乳児院の「ごあんない」の文書を基に、入所から退所までの養育・支援について説明しています。できるだけ保護者等の意向をくみつつ養育・支援が行われることや権利擁護の仕組みを知らせ、意向・意見・苦情の受付について複数の受付先も知らせています。要望等があった場合は経過も記録しています。しかし、来所できなかつたり自己決定が難しい保護者等もあり、保護者等が養育・支援に同意したことを示す文書は残していません。また、意思決定が困難な保護者への対応は、ルール化はせず都度ケースに合わせて対応しています。 		
32	- 1 -(2)- 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児院から地域・家庭への移行や児童養護施設等への措置変更にあたっては、時間をかけて生活の継続に不利益が生じないように段階を踏んで行っています。児童相談所、要保護児童対策地域協議会等の関係先とも子どもの最善の利益を守るように連携しています。 ・退所後も保護者等が相談できるように担当者を知らせ、措置変更先とも交流して支援の継続性が保てるようにしています。 		
- 1 -(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	- 1 -(3)- 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の子どもの支援については、担当制をとり、愛着関係を構築し子どもの満足を把握するように努めています。シフト等から常に養育担当者が直接ケアできるわけではありませんが、限られた時間のふれあいにも心を配っている様子が観察からもうかがえました。ケース検討委員会、グループカンファレンスの会等が設定され、仕組みとして子どもの満足の把握・検討・改善を行っています。保護者等の満足は、親子交流等の機会に把握し、記録しています。施設で保護者等と面会できない子どもについても、児童相談所で実施するなど可能な限り子どもの満足を心がけています。 		
- 1 -(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 -(4)- 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みについて、入所時に配布し説明される「ごあんない」に担当者や複数の受付先が明記されていて、施設の玄関にも掲示されています。苦情や意見については、丁寧に対応し、経過を記録し解決までを申し出者にフィードバックしています。また、子どもの個人の記録の備考にもどのように解決したかを記入して、その後の支援に役立てています。しかし意見箱はありますが、迅速な解決のために記名を推奨している場合もあります。個別の回答が必要なこと以外は無記名でもよいことを知らせたり、無記名でのアンケートをとる等、匿名で意見 		

や苦情を伝えたい保護者等に配慮した取り組みは十分とは言えません。		
35	- 1 -(4)- 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みのほかに、保護者が対面で相談をしたり意見を述べる際の施設の担当者は決まっていますが、他の職員にも相談できるので、そのことを文書で知らせることが望まれます。施設内に相談できるスペースを複数用意して、保護者等に合わせてふさわしい場所を提供しています。ただし、現在改築準備中で必ずしも良好な相談環境ではないので、改築後に、さらに相談者に配慮した環境設定がなされることが望まれます。 		
36	- 1 -(4)- 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談を受けた際の対応や記録についてマニュアルに定められ、相談に対して職員は傾聴し、検討を迅速に進めています。支援の質の向上に関する意見等については、グループカンファレンスや改善委員会等で組織的に取り組んでいて、マニュアルの見直しや支援の振り返りもしています。 ・相談内容は記録し継続的にフォローしています。必要があれば児童相談所に報告しています。 ・意見箱を設置し、機会を捉えて保護者等の意見を聞く姿勢を持っていますが、さらにアンケート等により保護者の潜在的な意見を聴いたり、意見を表明しにくい保護者等に寄り添い聴きとるような支援が望まれます。 		
- 1 -(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 -(5)- 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人にリスクマネジメント委員会があり、施設の責任者も決められ体制は整備されています。事故発生時の対応や安全確保についてマニュアルが整備され、見直しもしています。運営法人に安全衛生委員会があり、リスクマネジメント委員会と共に、安心安全な支援について検討しています。 ・職員はリスクマネジメントについての研修を受けています。ヒヤリハットは、共有することがリスク回避につながることを周知していますが、挙がる事例は多いとは言えないので、積極的に事例を収集する仕組みの検討が望まれます。 		
38	- 1 -(5)- 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防と対応のマニュアルについては、職員全員が所持していて周知されています。特に新人職員にはペアを組む職員が、現場で個別に対応し指導しています。 ・マニュアルには沿いつつ子どもそれぞれの状況に応じて、看護師を中心に、嘱託医とも連携 		

し、予防策や発生時の迅速な対応が取れる体制ができています。マニュアルの見直しもしています。		
39	- 1 -(5)- 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制はマニュアルとして定められています。マニュアルに基づき災害発生原因別の防災訓練を、月 1 回行っています。夜間避難マニュアルも策定し、夜間想定を含めて想定時間帯を変えた訓練を実施しています。 ・地域の町内会とも連携し、年 1 回は町内会の防災訓練を協力して行っています。運営法人として園庭で炊き出しをしたり、施設として入所児だけでなく地域のためにも備品の備蓄をするなど準備をしています。 		

- 2 養育・支援の質の確保

		評価結果
- 2 -(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -(1)- 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法は業務マニュアルとして整備され、職員の一人一人に配布されています。子どもの養育・支援の方法、権利擁護についてなど多岐に渡る内容となっています。 ・標準的な実施方法について、全体会議や係での話し合い、研修のほかに、新人とペアを組む職員の指導、それを共有するペアの会等を通して職員に周知徹底を図り、実施状況についてはチェックリストなどで確認しています。 		
41	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援についての標準的な実施方法は、自立支援計画策定時に見直し、その後も年 1 回、さらに必要に応じて見直しています。見直しの記録も取っています。 ・見直しについて、職員も保護者も意見を言う仕組みはありますが、自立支援計画については、担当者を中心にケース検討会議で行われ、施設は子ども中心に考えています。 		
- 2 -(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	- 2 -(2)- アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画策定の責任者が決まっています。平成 26 年 4 月以降の入所児から全国乳児福祉協議会の「乳児院におけるアセスメントガイド」に基づいた新しい様式に切り替え、実際に新しいアセスメント方式に基づく自立支援計画を複数の職種で策定し、実施しています。子ども 		

の様子や生育歴、家族の状況等を精査し書き込まれ、子ども一人一人のニーズが示され、適切な養育支援が行われるように手順が決められていて、可能な保護者には説明し同意を得ています。ケース検討委員会で個別にアセスメントの追加確認等を検討していますが、さらに全職員が共通認識を持ち、同じレベルでアセスメントができるよう、施設のオリジナルのアセスメントガイドを作る必要性を感じ、意欲的に取り組んでいます。

43	- 2 -(2)- 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
----	---------------------------------------	---

<コメント>

・毎月のケース検討委員会でアセスメントの見直しについて話し合い、全入所児について年1回は評価・見直しができるようになっていきます。自立支援計画の見直しについては、保護者に対するアセスメントも必要なことから児童相談所と連携し、措置変更時等必要に応じて実施するように決まっています。可能な場合は保護者の同意を得ていますが、会議の参加者も保護者への対応も一般化した仕組みとするには至っていません。自立支援計画と標準的な実施方法は、相互に課題を明らかにして反映させています。

- 2 -(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。

44	- 2 -(3)- 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
----	---	---

<コメント>

・子どもに関わる養育・支援の記録は、マニュアルに則り適切に行われています。新人職員にはベアを組む職員等が指導しています。月1回の職員の全体会議のほかに各種会議や打ち合わせが行われ、情報を共有しています。パソコンのネットワークシステムの利用は行われていませんが、記録ファイルは全職員がいつでも見ることができ、施錠できる部屋で管理されています。今後の課題として、事務の省力化や情報の管理・共有の観点からパソコンのネットワークシステム構築に関する検討が期待されます。

45	- 2 -(3)- 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
----	----------------------------------	---

<コメント>

・子どもに関する記録について規程があり、規程に沿って管理されています。職員は新人研修や施設内研修で個人情報保護規程等について学び、理解しています。来所等で説明できる保護者等には、個人情報保護について説明しています。

内容評価基準（22項目）

「共通評価基準評価対象 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A	A-1-(1)- 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は、毎日「職員チェックリスト」を用いて自己の養育や子どもとのかかわりを振り返っています。自己チェック表は経験年数ごとに、権利擁護や子どもの発達保障、チームワークと自己評価などの項目について自身で振り返る書式となっています。 職員は、ペアの先輩職員や家庭支援専門相談員との面談時に、自己の養育のあり方について振り返りを行っています。入職後3年間や一旦退職後に職場復帰した職員に対して必要に応じて「新人の会」でも振り返りをしています。また、グループカンファレンスの場でも子ども一人一人の課題を取り上げ、子どもとのかかわり方について振り返りをしています。 職員は、日々の養育の中で、お互いの様子を見て声をかけあい、必要に応じてフォローするなどし、連携しています。気になる事例があったときには、互いに注意し合う関係ができています。事例によっては、ペアの会で取り上げて検討し、結果を全職員にフィードバックしています。 		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A	A-1-(2)- いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 就業規則、「倫理綱領」に体罰等の禁止を明記し、体罰等があった場合の処分の仕組みなどを就業規則で規定しています。 改めて被措置児童等虐待だけを取り上げて職員に説明することはしていませんが、職員は人権や虐待などの研修に参加し内容を共有するとともに、ペアの職員との振り返りや会議の場でお互いの養育のあり方について取り上げ、体罰等が行われないよう検証しています。 		
A	A-1-(2)- 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ペア制度やグループカンファレンス等を通し、お互いに確認しあい、検証する仕組みがあります。気になる事例があったときには、すぐに話し合うとともに、グループカンファレンスやペア会議で取り上げ確認しています。場合によっては改善委員会を立ち上げ、体制の見直しを行っています。職員の勤務体制は、経験や性格などを考慮してバランス良く組み合わせ、不適切なかかわりがないように配慮しています。 		

A	A-1-(2)- 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> マニュアル「被措置児童対応の流れ」を整備し、迅速かつ誠実な対応をするための体制を整えていて、職員も理解しています。 		

A-2 養育・支援の質の確保

		評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A	A-2-(1)- 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 養育担当制をとっていて、一人の職員が1～3人の子どもを入所から退所まで一貫して担当しています。ローテーション勤務のため、毎日の生活は職員みんなで子ども全員を見ていますが、職員は担当する子どもとの個別の時間を確保するようにしています。食事や散歩はできるだけ担当養育者と組むようにするほか、年に2回、子どもと外出あるいは担当養育者の家に一泊する機会を設けています。 職員会議やミーティングなどで子どもに関する情報を全職員が共有し、担当養育者でなくとも同じ対応ができるようにしています。また、月齢が近い子どもの担当養育者でグループを作り、グループカンファレンスを行い、子どもの発達状況について共通認識を持ち子どもへのかかわりについて検討することで、複数の目で子どもの姿を把握し方向性を共有しています。 子どもたちは、担当養育者とのかかわりの中で信頼関係を築いていて、観察時にも担当養育者に甘えたり、自己主張したりしている姿を見ることができました。 		
A	A-2-(1)- 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 集団生活のため生活の流れは決められていますが、子どもの発達や状況に応じて、個別に対応する場合があります。また、大舎制のため子どもが一人でくつろいだりする場所はありませんが、子どもが一人になりたいときや落ち着かないときなどには、担当養育者を始めとする職員が、個別に他の場所で付き添うなどの配慮をしています。 施設内に、季節の飾り物や花、子どもの写真などを飾り、出来るだけ家庭的な雰囲気となるように努めています。小規模ケア室は普通家庭と同じ作りになっています。 安全上の配慮もあり、プレイルームには自由に取り出せるおもちゃを置いていません。子どもの状況に合わせ、子どもが希望するおもちゃを出したり、子どもの声を聞いて遊びを決めるなどの配慮をしています。小規模ケア室は子どもの手の届くところにおもちゃが並べられていて、子どもが自由に選んで取り出すことができます。 ローテーション勤務のため、子どもが満足するまで担当養育者と遊ぶ時間を取ることは難しいですが、担当養育者はできるだけ子どもと個別にかかわる時間を確保するように努め、子どもの発達や興味に合った遊びをして過ごしています。 子ども個人のおもちゃは個別の引き出しに保管されていて、少人数での遊びのときなどに用いることができます。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・来年には、建て替えのため移転を計画していて、移転後はより小規模な集団で活動できるような環境構成を整備する予定です。 			
A	A-2-(1)-	子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当養育者は、アセスメントを通して入所までの生活環境や子どもの発達状況、特性を把握し、一人一人の子どもの発達段階に合わせた声かけや働きかけを行っています。職員は子どもの質問に丁寧に応え、すぐに応じることができない要求には、子どもが納得がいくよう子どもが理解できる言葉で分かりやすく説明しています。言葉で表現できない子どもに対しては、表情や仕草、反応などで子どもの気持ちをくみ取っています。 ・ペアの会で施設の理念に即して話し合い、保育マニュアルや発達段階表に沿って子どもの発達に合わせた環境を整えています。 ・3歳以上の子どもに対しては、保育園の一時保育や地域のスポーツ教室などを活用し、同年齢の子どもと年齢にふさわしい活動ができるようにしています。 			
A-2-(2) 食生活			
A	A-2-(2)-	乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムができていない子どもにはその子どもの状態に合わせた授乳を行っています。生活リズムが確立している子どもには、子どもの様子を確認しながら時間を見て授乳しています。自分で哺乳瓶を持つことができない子どもに対しては、抱っこして目を合わせ優しく声をかけ、ゆったりと授乳しています。 			
A	A-2-(2)-	子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食は、食品段階表に沿って提供しています。食品段階表には、子どもの発達段階に沿い、厚生省の段階表よりも詳しく7段階に主食と食材が詳細に分類されています。 ・離乳食の開始時期、段階は看護師が子どもの状況を見ながら判断し、食箋を用い栄養士に指示しています。栄養士も食事の様子を見て回り、子どもの状況を確認しています。 ・職員は、子どものペースに合わせ、ゆったりと話しかけながら離乳食を食べさせています。 			
A	A-2-(2)-	食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事は職員も一緒にテーブルを囲み、おしゃべりをしながら食べていて、正しい食事のマナーが伝わるよう意識しています。花まつりや七夕、クリスマスなどの行事食、遠足のお弁当やバーベキューなど子どもが食を楽しめるような取り組みが多数あります。また、オムライスをキャラクターの顔をかたどって盛り付けるなど、盛り付けや彩りも工夫しています。 ・食事の場所やいす・机の角度や高さなど、個々の子どもに合わせて食事の環境を工夫しています。食器についても、子どもの食べる様子を見て個別の状況に合わせて吟味し、その効果を会議で話し合っています。 ・栄養士は子どもと一緒に食事をし、子どもの食べる様子を見て、子どもや保育士から直接感想 			

<p>を聞いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体調に合わせ、そのときの症状に合わせた病児食も提供しています。食事時間についても、夕食が食べられなかったときには補食を用意するなど、配慮しています。 		
A	A-2-(2)- 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士は月1回の給食会議で中堅職員と子どもの喫食状況について話し合い、次月の献立に反映しています。必要なカロリーや栄養摂取量だけでなく、子どもの好みを反映し、季節感が感じられる楽しい献立作りをしています。また、子どもがさまざまな食材を経験できるよう工夫しています。給食会議では、子どもの遊び食べなどの食事での子どもの様子とその対応についても話し合っています。 ・栄養士は保育士と話し合い、季節の食材に触れたり、おにぎりやピザ、おやつ作り、梅シロップ作りなどのクッキングをしたりなどの食育に取り組んでいます。ベランダで野菜を栽培し、子どもと一緒に収穫し、その日の食卓にのせています。自分で栽培を経験したことで、苦手だったピーマンやシソの実などの食材を食べられるようになった子どももいます。 ・離乳食で小麦、乳製品、卵を初めて子どもに提供するときには、少量から様子を見ながら与え、アレルギーのチェックをしながら進めています。途中入所の離乳食を完了した子どもについても、事前情報がない場合にはアレルギーのチェックをしています。子どもの体調や好みで形態や刻み方などを変更する場合も、看護師からの指示を受けています。 		
A-2-(3) 衣生活		
A	A-2-(3)- 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣類選択のマニュアルに沿い、季節や場面、発達、子どもの動きや体調に応じた清潔な衣料を担当養育者が用意しています。衣類にはマーク（バイヤス）を付けて子どもが自分で識別できるようにし、個人別の引き出しに保管しています。衣類の管理は衣料係が行っています。 ・行事着や外出着などで、複数の衣類の中から子どもが自分で選べる機会を作っています。子どもが嫌だと言った場合には、自分の引き出しから着たい服を選ばせるなどの配慮もしています。 		
A-2-(4) 睡眠		
A	A-2-(4)- 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入眠時には、脇に寄り添いやさしく声かけしたり、添い寝、子どもが愛着があるぬいぐるみの持ち込み、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージなど、子どもが安心して眠りに入れるよう、個々の子どもに合わせた支援をしています。 ・15分おきに子どもの睡眠状況を観察し、チェック表をつけています。ベッドに入るときと見回りのときに、ベッド回りの環境の安全チェックもしています。体調が悪い子どもには、職員が横に付き添います。 		

A - 2 - (5) 入浴・沐浴		
A	A - 2 - (5)- 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、沐浴・入浴をしています。入浴は、月齢が低い子どもは職員が一对一で抱っこして、月齢が高い子どもは子ども3人と保育士で、おもちゃで遊びながら入っています。感染症や病み上がりなど、子ども一人ひとりの状況を考慮し、看護師が入浴の順番を決めています。遊びに集中して入浴を嫌がる子どもに対しては、入浴の順番を入れ替えるなどの配慮をしています。 		
A - 2 - (6) 排泄		
A	A - 2 - (6)- 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は一对一で声をかけながらおむつの交換をしています。おむつ交換のマットを用いるなどの配慮をしていますが、廊下の人から見える場所で交換したり、交換したおむつが廊下に置かれている場面も見られました。おむつ替えの場所やおむつ置場については、プライバシーや衛生面へ配慮したルールがあるとのことですので、その徹底が期待されます。便のときには、沐浴室を用いています。 ・トイレに座ることから始め、子どもの様子を見ながら徐々にトイレトレーニングを進めています。トイレトレーニング表を記録し、子どもの排泄リズムを把握し誘導時間などを決め、担当の指示のもとにどの職員でも対応できるようにしています。 ・子どもがスキンシップを多く楽しめ、より深い愛着関係が生まれるよう、布おむつを用いています。またこれにより、子どもが濡れた感覚を感じられ、職員が子どもの排泄リズムを的確にとらえることができます。生後3ヶ月まで、入所後1週間、下痢のとき、外出時などには紙おむつを用いています。 		
A - 2 - (7) 遊び		
A	A - 2 - (7)- 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気が良い日には、少人数で散歩に行く機会をできるだけ作るようにしています。また、買い物や交通機関を使つての遠足など、子どもが社会経験を積める機会も作っています。検診や病院への受診の際にも、できるだけ公共交通機関を用いるようにし、子どもが普通の生活を体験できるようにしています。 ・遊び係が中心になり、おもちゃの選定や遊びの環境作りをしています。ただし、安心・安全を考慮して、おもちゃや遊びは職員が子どもの状況を見ながら提供していて、子どもが自由におもちゃを選んだり、自由な発想で遊びを決めたりすることは難しい状況です。子どもが選べるよう複数のおもちゃを出したり、子どもの声を聞いておもちゃや遊びを決めたり等の配慮は見られますが、子どもが月齢や発達に合わせ、自由に好きなことをして遊び込めるようなさらなる工夫が期待されます。 ・少人数の遊びの時間を設け、手先を使った細かい作業やルール性のある遊びなど、月齢や発達に合った遊びを子どもが経験できるようにしています。また、空いていれば、子どもがおもちゃを自由に取り出せるように環境設定した小規模ケア室で遊ぶときもあります。 ・異年齢で過ごすことにより、年上の子どもが教えたり年下の子どもが真似したりと、お互いに刺激し合う場面が見られます。 		

A - 2 - (8) 健康		
A	A - 2 - (8) - 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師は、一日3回、朝、午睡明け、夕に子どもの健康チェックを行い、食事や入浴、遊び、夜勤時の対応など、必要な指示をしています。子どもの健康観察記録は整備されています。子どもの様子で少しでも気になることがあった場合には、すぐに看護師に報告し、相談する体制ができています。 ・囑託医とは子どもの健康状態について情報共有し、いつでも相談できる体制ができています。必要に応じて必要な医療機関につないでもらう等連携しています。 		
A	A - 2 - (8) - 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病・虚弱児の健康状態を密に把握し、囑託医と連携して適切な対応をしています。夜間は職員が少ないので、囑託医と相談し専門医の受診をするなど、早めの対応を心がけています。 ・服薬は、看護師が処方された薬を管理してセットし、服薬の段階ごとに3名体制でダブルチェックをし、万全を期しています。点眼などの処置もダブルチェックの体制を取っています。一人の子どもが終わるまで他の子どもに移らないことにしています。また、内服、処置の責任当番を決め、看護師がいなくても対応できる体制を整えています。 		
A - 2 - (9) 心理的ケア		
A	A - 2 - (9) - 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当養育者が子どもの行動を観察し、心理的側面についてアセスメントし、ケースカンファレンスにより職員間で共通認識を図っています。心理職はいませんが、外部の専門家（産業医）によるケーススタディで取り上げ検討するほか、専門家に子どもが遊んでいる姿を見てアドバイスをもらい、養育に生かしています。 		
A - 2 - (10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A	A - 2 - (10) - 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と相談し、家庭支援専門相談員が個々の状況に合わせた保護者支援を実施しています。 ・連絡を取ることができる保護者に対しては、毎月の「くらきだより」で施設の生活の様子を伝えるとともに、担当養育者が個別の子どもの様子を記載し、家族に伝えています。また、面会に来ることができる保護者に対しては、面会時にも子どもの様子を伝えています。行事での子どもの様子を写真にとり、家族が見られるようにして、希望により買うこともできます。 ・家庭支援専門相談員は、家族と面談し、思いや要望を聞いています。 		

A - 2 - (1 1) 親子関係の再構築支援			
A	A - 2 - (1 1)-	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援専門相談員が児童相談所と協議し、家族との関係調整に向けた計画を作成しています。家族再構築を支援する場合には、計画に沿い、面会、外出、一時帰宅などを段階的に実施しています。面会では遊び、食事、排泄、入浴など段階を踏んで少しずつ子どもとのかかわりを身につけられるようにしています。外泊から戻ったときには、家庭支援専門相談員が家族に振り返り面談を行うとともに、担当養育者が子どもの様子を観察し、状況を把握しながら関係性が深まるように支援しています。 			
A - 2 - (1 2) スーパービジョン体制			
A	A - 2 - (1 3)-	スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人の会やベアの会、中堅の会、マネージャーの会などがあり、職員相互で相談・助言できる体制ができています。また、産業医や外部の専門家にいつでも相談することができます。 			



-評価で次のステージへ-
since 2012

合同会社 評価市民・ネクスト

〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33 関内フューチャーセンター153

Tel: 050-3786-7048 Fax: 045-330-6048

URL: <http://www.hyouka-next.jp>